




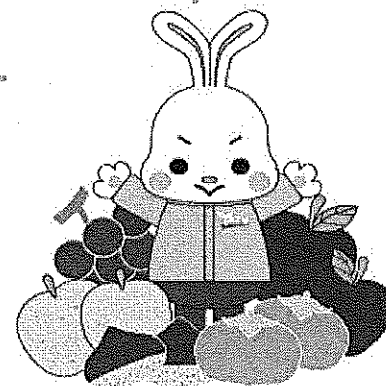


# ”笑顔で元気、ともに歩むまちづくり” にむけて

明日を創る5つのビジョン【数値目標】(平成30年度～令和3年度)  
(令和2年度 実績)

-  ★ 明日の笑顔を創る (子育て・健康・福祉)
-  ★ 明日の豊かさを創る (農林業・商工業・観光)
-  ★ 明日の輝きを創る (教育・スポーツ・文化)
-  ★ 明日の安全を創る (防災・防犯・交通・環境)
-  ★ 明日のまちを共に創る (協働・参画・人権・行財政)

八頭町長  
令和3年6月



☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生み、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標( )は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
子育て支援	保育料の軽減	保育料の軽減を行います。	少子化、人口減少にある八頭町において、保育料の軽減により、子どもを生み、育てやすい環境づくりの推進が図られます。	平成30年度:第2子以降無償化実施 令和元年度:第2子以降無償化実施 令和2年度:第2子以降無償化実施 令和3年度:第2子以降無償化実施	平成30年度 継続実施 令和元年度 継続実施 令和2年度 継続実施	鳥取県中山間地域保育料無償化等モデル事業を活用し、第2子以降保育料の無償化を実施。幼稚園、森のようちえんも無償化の対象。(令和元年10月からは国の幼児教育無償化事業により3歳以上児の保育料が無償化に)	生み、育てやすい環境づくりの整備	町民課
	多様な保育サービスの提供	病児保育事業を実施します。(202:病児保育事業費)	鳥取市との広域連携により効率的な運営と子育て環境の充実が図られます。	平成30年度 15件 令和元年度 15件 令和2年度 15件 令和3年度 15件	平成30年度 31件 令和元年度 27件 令和2年度 4件	鳥取市の病児保育施設2カ所で広域利用による病児保育事業を実施。令和元年度からは鳥取市立病院の病後児保育施設も広域協定により利用可能。	年間受入件数を15件行う。	町民課
新	子育て環境の充実	放課後児童クラブの運営を行うとともに、施設整備と受入体制の充実を図ります。(188:放課後児童クラブ運営費)	適切な遊びや安心して過ごせる生活の場を提供することにより、健全な育成が図られます。	平成30年度 放課後児童クラブ施設整備完了 令和元年度 民間委託実施 令和2年度 民間委託実施 令和3年度 民間委託実施	平成30年度 放課後児童クラブ施設整備完了 令和元年度 民間委託実施 令和2年度 民間委託実施	保護者負担の軽減を図るため、民間事業者へ運営を委託。子育て支援の質の改善と向上、量の拡充を進め、保護者の子育てと就労の両立支援を推進。	児童が安心して過ごせる施設の整備、及び保護者負担の軽減を図るためNPO等への運営を委託。	町民課
新	子育て環境の充実	ファミリーサポートセンターの運営を行います。(189:ファミリーサポートセンター事業)	育児について助け合う会員組織の運営をサポートすることで、子育てニーズに対応できます。	平成30年度 220件(10) 令和元年度 230件(10) 令和2年度 240件(10) 令和3年度 250件(10)	平成30年度 133件 令和元年度 263件 令和2年度 332件	依頼会員の利用件数が増加しているため、支援会員の増に努め、安定したサービス提供を図り、地域ぐるみでの子育て支援を推進。	年間利用件数を250件にする。	町民課
新	子育て世帯の経済的負担の軽減	出生祝い金の支給を行います。(185:出生祝い金事業)	希望のかなり妊娠及び出産を支援します。	平成30年度 検討 令和元年度 実施 令和2年度 実施 令和3年度 実施	平成30年度 10,000円 令和元年度 30,000円 令和2年度 30,000円	出産祝い金に加え、ごみ袋はじめてはこの追加品目を支給。	出生祝い金支給額を増額する。	町民課
新	子育て世帯の経済的負担の軽減	在宅で育児を行っている世帯を対象とした給付金の支給を行います。(209:在宅育児世帯支援事業)	経済的支援を行うことで、乳児の健全な育成が図られます。	平成30年度 6ヶ月支給 令和元年度 6ヶ月支給 令和2年度 6ヶ月支給 令和3年度 6ヶ月支給	平成30年度 6ヶ月支給 令和元年度 6ヶ月支給 令和2年度 6ヶ月支給	乳児を日中家庭で保育する保護者等に対し、給付金を支給することで、乳児の健全な育成を支援。	乳児を日中家庭で保育する保護者等に対し、経済的支援を行い様々な子育てニーズに対応。	町民課
新	子どもの貧困対策	子どもの居場所(子ども食堂)を実施する団体等の活動、立ち上げを支援します。	子どもの居場所を確保することで、子どもの孤立・貧困対策、児童福祉の向上が図られます。また、地域住民等からの食材の提供等、運営参加を通じて、地域の福祉力の向上が図られます。	平成30年度 3団体(1) 令和元年度 4団体(1) 令和2年度 4団体(0) 令和3年度 4団体(0)	平成30年度 2団体 令和元年度 2団体(0) 令和2年度 2団体(0)	既存の2団体のみの取り組みであったが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、11月以降しか子ども食堂を開催できなかった団体もあった。八東地域における有志団体の立ち上げについては、令和3年度中の設立を目指している。なお、引き続き、取組内容の周知を行う。	学校、家庭以外に地域の大人と子どもたちが継続的に交流できる場・居場所を設けることで、貧困・孤立などの課題を抱えている子どもとの接点をつくり、関係機関との連携により必要な支援につなげる仕組みを構築する。	福祉課

☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生み、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ( )は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
子育て支援 <b>新</b>	子どもの発達支援	相談・教室・巡回指導等による子どもの発達支援を実施します。(739:子どもの発達支援事業)	子どもの個性を守りながら発達段階にあった支援を保護者と共有し、保健・福祉・教育機関が連携し適切な支援を受けることができます。	相談・支援の充実	平成30年度 実績 252件(延べ数) 令和元年度 実績 226件(延べ数) 令和2年度 実績 194件(延べ数)	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらの実施ではあったが、子どもの個性を守りながら保護者の不安や困り感に寄り添い、発達段階にあった支援を保護者と共有し実施した。事業継続のためには専門職の確保が課題。	子どもの個性を受け止め、適切な支援を受けながら成長することができる。	保健課
	子どもの養育支援	子育てに関し支援が必要な家庭を対象とした訪問・助言事業を実施します。(184:子ども養育支援事業)	養育支援が特に必要である家庭に対し、訪問事業を実施し、適切な養育の実施を確保します。	相談・支援の充実	平成30年度 育児・家事援助 37件(延べ数) 専門的相談支援 50件(延べ数) 令和元年度 育児・家事援助 0件(延べ数) 専門的相談支援 55件(延べ数) 令和2年度 育児・家事援助 6件(延べ数) 専門的相談支援 77件(延べ数)	養育支援が特に必要な家庭に当訪問事業を実施。必要な家庭には、支援を行う。	養育支援が特に必要な家庭に対し、当訪問事業を実施することで、適切な養育の実施を確保することができる。	保健課

☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生き、育てることのできる子育て環境をつくります。

◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。

◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 (〇は年あたり)	実績	R2年度取組状況 及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
健康づくり	検診受診率の向上	<p>受診勧奨の強化・広報活動の充実 検診受診勧奨ちらしを健康づくり推進 委員を通じて全戸配布します。</p> <p>健康づくり推進委員による各地域ごと のがん検診推進事業(健康教室等) を実施します。</p> <p>健康づくり推進委員と協働し、町内 スーパーでの検診受診勧奨ちらしを 配布します。</p> <p>無線放送を活用し、受診勧奨します。</p> <p>未受診者へ通知を送付し、受診勧奨 します。</p> <p>特定健診対象者(40歳新規対象者・ 秋頃に未受診者・途中加入者)に がん検診の受診勧奨通知を同封しま す。</p> <p>がん検診の標語コンテストを実施しま す。</p> <p>集団検診と個別医療機関検診の受 診選択制を実施します。</p>	<p>検診受診率が向上する ことで、疾病予防、がん 等の早期発見、早期治 療で、医療費の削減と 75歳未満年齢調整死亡 率の低下が図られま す。</p>	<p>(胃がん検診) 平成30年度 38.9% (3.7) 令和元年度 42.6% (3.7) 令和2年度 46.3% (3.7) 令和3年度 50.0% (3.7)</p> <p>(肺がん検診) 平成30年度 47.0% (0.4) 令和元年度 48.0% (1.0) 令和2年度 49.0% (1.0) 令和3年度 50.0% (1.0)</p> <p>(大腸がん検診) 平成30年度 46.0% (1.3) 令和元年度 47.3% (1.3) 令和2年度 48.6% (1.3) 令和3年度 50.0% (1.4)</p> <p>(子宮がん検診) 平成30年度 37.3% (4.2) 令和元年度 41.5% (4.2) 令和2年度 45.7% (4.2) 令和3年度 50.0% (4.3)</p> <p>(乳がん検診) 平成30年度 28.8% (7.0) 令和元年度 35.8% (7.0) 令和2年度 42.8% (7.0) 令和3年度 50.0% (7.2)</p>	<p>平成30年度末 35.5% 令和元年度末 35.1% 令和2年度末 32.7%</p> <p>平成30年度末 47.9% 令和元年度末 47.6% 令和2年度末 44.9%</p> <p>平成30年度末 45.8% 令和元年度末 44.9% 令和2年度末 41.9%</p> <p>平成30年度末 33.4% 令和元年度末 34.0% 令和2年度末 30.8%</p> <p>平成30年度末 21.7% 令和元年度末 21.0% 令和2年度末 19.3%</p>	<p>受診方法の選択制を取り入 れ、受診しやすい体制づくりに 取り組んだ。</p> <p>がん予防をテーマにした健康 教室、健康講座の実施等がん 検診の重要性について啓発を 行った。(コロナ感染症予防の ため実施を中止したのものもある) がん検診の標語コンテストを実 施し、60作品の応募があった。 最優秀・優秀作品を選出し次 年度からポスター、チラシ、啓 発物品等のがん検診PRに活用 していく。</p> <p>精密検査未受診者に対して通 知・電話勧奨等を行い適正な 受診を促した。</p> <p>年度中に子宮がん検診・乳が ん検診未受診者へ検診受診勧 奨通知を送付、あわせて検診 の必要性、早期発見・早期治 療の重要性の啓発も行った。</p> <p>引き続き壮年期・女性の受診率 引き上げが今後も課題である。 また、コロナ禍においても安全 に検診ができる体制と整え、検 診の必要性も伝えていく。コ ロナ禍の中で受診控えあり</p>	<p>がん検診受診率を50%にす る。</p>	保健課
	健康講座の開催	<p>こころがリフレッシュできるような健康 講座を開催します。</p>	<p>こころの健康づくりや健 康増進等につながりま す。</p>	<p>平成30年度 1回/年 令和元年度 1回/年 令和2年度 1回/年 令和3年度 1回/年</p>	<p>平成30年度 1回 11人 令和元年度 1回 14人 令和2年度 1回 ー</p>	<p>八頭町観光大使である落語家 の桂三風氏を招き健康落語を 実施予定であったが、コロナ感 染症予防のため、ビデオ撮影 により事前録画したものをケー ブルテレビにて配信した。</p>	<p>こころがリフレッシュできるような 健康講座を1回/年開催する。</p>	保健課

☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生き、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ( )は年あたり	実績	R2年度取組状況 及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
新	健康づくり 八東プールの利用促進	八東プールの利用者を増やすため、水中運動教室の回数増加を検討します。	健康増進・介護予防と医療費の抑制につながります。	平成30年度 2,905人/年(67) 令和元年度 2,970人/年(65) 令和2年度 3,035人/年(65) 令和3年度 3,100人/年(65)	平成30年度 3,373人 令和元年度 3,178人 令和2年度 2,549人	新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年4月～5月末まで施設利用中止措置等により利用者数が減少。その後、新型コロナウイルス感染症予防措置を徹底し、水中運動教室を週2回開催した。引き続き、新型コロナウイルス感染症予防措置を徹底し、水中運動教室を週2回開催する。	年間利用者数を3,100人にする。	男女共同参画センター
	個別医療機関検診の無償化	がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)の医療機関検診の無償化を推進します。	受診率向上につながります。	平成30年度 調査 令和元年度 検討 令和2年度 部分試行 令和3年度 部分試行	平成30年度 胃がん検診の医療機関検診自己負担を2,000円から1,000円に変更。胃がん検診受診率全体で0.3%増加、医療機関検診受診率は0.6%増加。令和元年度の胃がん医療機関検診は平成30年度より0.9%増加した。現在医療機関検診胃がんの無料化を実施、一定年齢についての医療機関検診全がん無料化を実施している。	胃がん検診の医療機関検診自己負担を2,000円から1,000円に変更3年が経過した。医療機関検診受診者各がん微増傾向。一定の年齢についての全がん検診無料化も行っている。そのことも踏まえながら今後も調査継続。	がん検診の医療機関検診の無償化	保健課
	食を通じた健康づくりの推進	伝達講習会を開催します。	生活習慣病の予防につながります。	平成30年度 65回 655人(74) 平成31年度 65回 730人(75) 平成32年度 80回 805人(75) 平成33年度 80回 880人(75)	平成30年度 52回 535人 令和元年度 61回 620人 令和2年度 0回	・新型コロナウイルス感染予防のため中止した。 ・調理実習を伴わない形での伝達講習を実施していくため、食生活改善推進員と実施方法を協議しながら継続する必要がある。	伝達講習会の年間開催数80回、参加者数880人にする。	保健課

☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生み、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ( )は年あたり	実績	R2年度取組状況 及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
移住定住の促進	移住・定住の促進	移住・定住を促進します。	移住・定住が促進され、地域の活性化が図られます。	平成30年度 5世帯 令和元年度 5世帯 令和2年度 5世帯 令和3年度 5世帯	平成30年度 7世帯 令和元年度 11世帯 令和2年度 6世帯	コロナ禍により首都圏等への相談会出席が制限された。オンライン相談会が定着しつつあるため、効果的な活用を図る必要がある。	新規移住世帯を5件/年とする。	地方創生室
				平成30年度 10件 令和元年度 10件 令和2年度 10件 令和3年度 10件	平成30年度 10件 令和元年度 12件 令和2年度 6件	空き家所有者等による住宅改修補助制度の活用により、移住者受入に係る支援を行った。R3より補助上限額を拡充し、移住・定住を促進する。	新規登録件数を10件/年とする。	地方創生室
		空家への入居者に対する助成制度や住宅を取得した場合の固定資産税の軽減を検討します。	平成30年度 10件 令和元年度 10件 令和2年度 10件 令和3年度 10件	平成30年度 5件 令和元年度 6件 令和2年度 4件	空き家所有者等による住宅改修補助制度の活用により、移住者受入に係る支援を行った。R3より補助上限額を拡充し、移住・定住を促進する。	新規補助件数を10件/年とする。	地方創生室	
			平成30年度 82件(25) 令和元年度 80件(25) 令和2年度 50件(25) 令和3年度 25件(25)	平成30年度 87件(31) 令和元年度 95件(35) 令和2年度 107件(41)	定住人口の増加を図るため、新築住宅取得に伴う固定資産税の補助を行った。今後も情報を提供を行い、移住・定住を促進する。	平成27年度課税分から令和3年度課税分までを対象に、住宅を新築した場合の固定資産税を3年間補助する。	税務課	
		新たな宅地造成の促進を行い定住を図ります。(民間整備分を含む)	平成30年度 80区画(16) 令和元年度 95区画(15) 令和2年度 110区画(15) 令和3年度 125区画(15)	平成30年度 82区画(18) 令和元年度 120区画(38) 令和2年度 148区画(28)	郡家地域の民間による宅地造成は増えているが、他地域の宅地造成に民間活力が導入されない課題がある。	新規民間宅地造成を15区画/年とする。	建設課	

☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生き、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 (〇)は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
福祉	生活困窮者の自立支援	総合相談窓口を設置します。 (自立相談支援事業・国庫3/4) (福祉事務所設置町村必須事業) (社協、NPOへの委託も可)  稼働年齢層の生活保護受給の長期化を防ぐとともに、高齢や障がい、孤立等による生活困窮者の日常生活の自立、社会的自立を支援します。	生活保護受給に至る前のセーフティネット機能の充実が図られます。	<就労支援件数> 平成30年度 5件 令和元年度 5件 令和2年度 5件 令和3年度 5件	自立相談支援事業を町社協へ委託。平成27年4月1日、町社協は、専任の相談支援員を配置し、「福祉相談窓口」を開設。平成30年度には「福祉相談支援センターほっと」と改称してより親しみを持てるよう努めた。また、ひきこもり者支援に特化したひきこもり支援調整会議を行った。  なお、就労支援については、被保護者就労支援事業、被保護者及び生活困窮者就労準備支援事業を東部4町共同でNPO法人ワーカーズコープへ委託。  平成30年度 就労支援件数 2件 令和元年度 就労支援件数 7件 令和2年度 就労支援件数10件	福祉総合相談窓口 【相談件数】 73件 【支援プラン作成件数】 11件 【就労支援件数】 13件 【家計改善支援件数】 12件 【住居確保給付金支給件数】 3件 【推進会議】 未開催 【支援調整会議】 3回開催 【支援調整担当者会議】 6回開催 【ひきこもり支援調整会議】1回開催 【課題】支援調整担当者会議を開催することにより、各関係機関からの情報提供数が増え、実際に2件が生活保護相談につながった。今後も引き続き、関係機関と連携し支援開始に向け努める。	「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者」を早期発見・早期支援するための①「アウトリーチ」並びに②「チーム支援」体制の構築を図る。 ①「福祉相談支援センターほっと」と地域福祉施設(まちづくり委員会)の総合相談窓口とのネットワークを構築する。 ②行政、町社協等支援関係機関の「チーム支援」により、複合的課題を「丸ごと(世帯丸ごと)」、包括的に支援する体制を構築する。	福祉事務所 福祉課H29～
	障がい者支援	障がい者支援活動の啓発、障がい者福祉団体の運営支援を行います。	障がい者支援活動の啓発によりみんなが住みよいまちづくりにつながります。	平成30年度 4団体 令和元年度 4団体 令和2年度 4団体 令和3年度 4団体	平成30年度 4団体 令和元年度 4団体 令和2年度 4団体	引き続き、各団体の活動支援を続けていくとともに、新規加入の促進を図る。	会員相互の交流を図るとともに、研修等を通じて障がいへの正しい理解を推進するため、4団体/年支援する。	保健課 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～
		自立支援施設整備を行う法人・団体を支援します。児童発達支援センターを開設します。	障がい児者の自立支援促進と環境整備が図られます。	平成30年度 1箇所 令和元年度 1箇所 令和2年度 1箇所 令和3年度 1箇所	平成30年度 2箇所 令和元年度 0箇所 令和2年度 0箇所	引き続き、各団体の施設整備支援を続けていくとともに、障がい児者の自立支援促進と環境整備を図る。	施設3箇所、児童発達支援センター1箇所整備する。	保健課 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～
		総会、研修会等へ出向き、障がいのある方へ情報提供を行います。	情報の共有により障がいのある方の安心な生活が確保できます。	平成30年度 10回 令和元年度 10回 令和2年度 10回 令和3年度 10回	平成30年度 6回/年 令和元年度 4回/年 令和2年度 2回/年  サービスガイド 1,200部	コロナの影響により総会、研修会等に直接出向いての情報提供を行うことが難しかったが、感染防止対策を行った上で、引き続き、積極的に各種団体への情報提供を行う。 障がい福祉サービスガイドを作成し、情報提供を行った。	各種団体への説明会を10回/年開催する。	保健課 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～
		あいサポーターの養成を推進します。	きめ細やかな支援を行ない、障がいのある方との共生が図られます。	平成30年度 312人(20) 令和元年度 332人(20) 令和2年度 352人(20) 令和3年度 372人(20)	平成30年度末 320人(28) 令和元年度末 355人(35) 令和2年度末 355人(0)	コロナの影響により、今年度は研修会の実施ができなかったが、次年度以降、感染予防対策を行った上での養成研修会の開催を働きかける。	あいサポーター登録者数を372人とする。	保健課 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～

☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生み、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標(〇)は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
新	障がい者支援	災害時の障がい者支援体制の整備に向けて、災害時要支援者台帳への登録を推進します。	障がいのある方が安心して暮らせる地域防災体制の確立が図られます。	平成30年度 141人(6) 令和元年度 147人(6) 令和2年度 153人(6) 令和3年度 160人(7)	平成30年度 119人(7) 令和元年度 126人(7) 令和2年度 131人(5)	介護保険、障害者手帳等の新規該当者に対し窓口で制度案内を行った。また、訪問等により既存対象者に対して登録勧奨を行った。	災害時要支援登録者数を160人とする。	福祉環境課 保健課H27 福祉事務所 H28～ 福祉課H29 ～
	障がい者支援	障がい者の訪問相談を実施します。	電話・訪問等により障がい児・者の生活状況等を把握し、必要なサービスへ繋げることが出来ます。	平成30年度 550人(52) 令和元年度 600人(50) 令和2年度 650人(50) 令和3年度 700人(50)	平成30年度 591名 令和元年度 670名(79) 令和2年度 502名	障がい児・者への訪問や電話連絡により障がいの状態や生活状況、困りごと等を聞き取り、必要かつ適切なサービス利用へ繋いだ。コロナの影響により電話での聞き取り中心となった。	障がい者の年間訪問相談数を700人実施する。	福祉環境課 保健課H27 福祉事務所 H28～ 福祉課H29 ～
新	ふれあいサロンの充実	要援護者支援 社会福祉協議会・老人クラブ等と協力し、独居・高齢者世帯等の見守り・安否確認体制を整備します。 ふれあいサロンの充実 (対象128団体)	孤独死の防止、地域の連携・活性化が図られます。	平成30年度 75団体 平成31年度 75団体 平成32年度 75団体 平成33年度 75団体	平成30年度実施 68サロン(△6) 令和元年度 72サロン(4) 令和2年度実施 65サロン(△7)	町社会福祉協議会に委託し、地域の中でのふれあいや仲間づくりを深め、健康づくり、生きがいづくりを目指してサロンを実施した。地区まちづくり委員会との連携方法と、各サロンの運営者の高齢化に伴う活動の弱体化、サロン数減少への対応が必要である。令和2年度新規団体なし。	ふれあいサロン実施団体を75団体とする。	福祉課
	地域福祉拠点の整備	概ね旧小学校区を単位とする14地区に地域福祉の活動拠点を整備するとともに、運営組織(まちづくり委員会)の立上げを推進します。	支え合い活動の強化により、高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりの推進が図られます。	平成30年度 10地区(1) 令和元年度 12地区(2) 令和2年度 14地区(2) 令和3年度 14地区(0)	平成30年度の地域福祉拠点の設立は0地区 令和元年度の地域福祉拠点の設立は1地区 令和2年度の地域福祉拠点の設立は1地区	4月に丹比地区、7月に八東地区が設立。国中地区では準備会を3回開催。次年度前期には設立の予定。西郡家は検討会を1回実施、2集落で集落説明会を行った。西郡家での設立のあり方を模索しつつ、説明会を未開催の集落に再度依頼する。	全地区にまちづくり委員会を設置。各地区の活動拠点を整備(既存施設利用を含む)する。	福祉課



☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関と連携して、農業振興
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（）は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
農業の振興	集落営農の組織化	集落営農の組織化を図ります。	農地の計画的利用が促進されます。	平成30年度 19組織(1) 令和元年度 20組織(1) 令和2年度 21組織(1) 令和3年度 22組織(1)	平成30年度末 18組織(0) 令和元年度末 19組織(1) 令和2年度末 20組織(1)	昨年から支援を行っていた八東地域の任意組織が農事組合法人の設立に至った。今後、組織設立意向のある人や集落を対象に話し合いを進め、組織設立の支援を行う。	新規集落営農組織化を4組織実施し、農業法人組織化の拡大と、集落営農の振興を行う。	農業委員会 産業観光課
	遊休農地の解消	農地利用状況調査により遊休農地を把握し、所有者等に対して中間管理機構への貸出し誘導等を行い、解消を目指します。	農地の適正管理が図られます。	平成30年度 66ha(▲2) 令和元年度 64ha(▲2) 令和2年度 62ha(▲2) 令和3年度 60ha(▲2)	平成30年度 68ha(0) 令和元年度 61ha(▲7) 令和2年度 55ha(▲6)	農地バトロールにより、利用可能な農地と再生不可能な農地との仕分けにより再生不可能な農地の非農地化を進めた。また、農地所有者へのアンケート調査結果を活用し、貸出意向農地を整理し担い手等借受希望者へ繋げ、遊休農地化抑制に努めている。今後も農地の状況把握に努め遊休農地を抑制する。	遊休農地を60haに減少させる。	農業委員会 産業観光課
	認定農業者等担い手の育成及び確保	関係機関等と連携し認定農業者、特定農業法人を確保します。	農業従事者の確保、農地の適正管理が図られます。	平成30年度 29経営体(1経営体) 0法人 (0法人) 令和元年度 30経営体(1経営体) 1法人 (1法人) 令和2年度 31経営体(1経営体) 1法人 (0法人) 令和3年度 32経営体(1経営体) 2法人 (1法人)	平成30年度末 27経営体(▲1) 0法人(0) 令和元年度 26経営体(▲1)0 法人(0) 令和2年度 26経営体(0)(0)	令和2年度に農業経営改善計画の終期を迎えた経営体が7経営体あり、うち5経営体が更新を行い、1経営体が経営移譲による新規申請、1経営体が更新を行わなかった。また、新たな申請が1件あり、認定農業の総数としては増減なしとなった。新規就農者等若手農業者において、認定農業者に興味を示している者もあり、サポートを行いながら新たな認定農業者の確保に努めている。	認定農業者を32経営体、特定農業法人を2法人にする。	農業委員会 産業観光課

☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関と連携して、農業振興
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（〇は年あたり）	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標（R4年3月）	担当課
新	農地の利用集積	貸し手、借り手の意向等の情報収集を行い、中間管理事業への誘導、担い手の紹介など効率的な利用集積を行います。	農業経営の安定、農地の適正管理が図られます。	平成30年度 824ha(5) 令和元年度 829ha(5) 令和2年度 834ha(5) 令和3年度 839ha(5)	平成30年度末 820ha(6) 令和元年度末 846ha(26) 令和2年度末 862ha(16)	農地中間管理事業の活用により、担い手間の農地集約集積が進んでいる。 近年、個人農家においての中間管理事業の活用が増えてきている状況である。 大規模担い手が少ない八東地域において新たな農事組合法人が設立され、今後、集積が進んでいく見込みである。 今後も、担い手の意向確認を行い農地利用調整を行いながら農地集積を進める。	利用集積の総面積を839haとする。	農業委員会 産業観光課
	優良農地の継承	果樹優良園を新たな担い手へ継承するまでの間、維持管理を行う果樹グループなどの経費負担を軽減します。	果樹の就農希望者等へ優良園の継承が図られます。	平成30年度 1名(1) 令和元年度 2名(1) 令和2年度 3名(1) 令和3年度 4名(1)	平成30年度 0名(0) 令和元年度 2名(2) 令和2年度 3名(1)	中間管理していた柿園に新たな担い手1名が決まり継承することが出来た。また、新たに梨園26aを中間管理することになり入植者を募集した。	優良果樹園の新規就農者等を4名にする。	産業観光課
新	米のブランド化	八頭町産の米のブランド化に向けた調査研究や販路開拓などに取り組み、米のブランド化を図ります。	担い手育成と農地維持が図られる。	平成30年度 4.4ha(0.6) 令和元年度 5.5ha(1.1) 令和2年度 6.5ha(1.0) 令和3年度 7.5ha(1.0)	平成30年度 4.4ha(0.6) 令和元年度 7.0ha(2.6) 令和2年度 8.0ha(1.0)	コロナ禍により、販路開拓が出来なかったり、業務用米の需要が低迷するなどの影響を受けた。	ブランド米栽培面積を7.5haとする。	産業観光課
	有害鳥獣侵入防止柵設置推進	中山間地の農地を有害鳥獣から守るため、侵入防止柵の設置を推進します。特に、集落ぐるみの取組みを推進します。	有害鳥獣による農作物被害の軽減が図られます。	平成30年度 326.6km(5) 令和元年度 331.6km(5) 令和2年度 336.6km(5) 令和3年度 341.6km(5)	平成30年度末 328.5km(6.9) 令和元年度末 348.5km(20.0) 令和2年度末 356.0km(7.5)	12組織が防止柵設置の取り組みを実施し、農作物等の被害防止の軽減が図られた。	侵入防止柵整備総延長を341.6kmにする。	産業観光課

☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関と連携して、農業振興を図ります。
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（）は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
農業の振興	有害鳥獣捕獲用箱わなの導入	農作物に被害を与える有害鳥獣を捕獲する捕獲用箱わなの導入を推進します。	有害鳥獣による農作物被害の軽減が図られます。	平成30年度 235基(20) 令和元年度 255基(20) 令和2年度 275基(20) 令和3年度 295基(20)	平成30年度末 242基(27) 令和元年度末 265基(23) 令和2年度末 285基(20)	箱わなを18組織に貸与、農作物等の被害防止の軽減が図られた。	捕獲用箱わなの整備総数を295基にする。	産業観光課
	有害鳥獣捕獲者数の確保	有害鳥獣の個体数を減らすため、新規狩猟免許取得者に対し取得経費を補助することにより、有害鳥獣捕獲者の確保に努めます。		平成30年度 116人(10) 令和元年度 126人(10) 令和2年度 136人(10) 令和3年度 146人(10)	平成30年度末 96人(△10) 令和元年度末 100人(4) 令和2年度末 100人(0)	新規免許取得者と非継続者が同数となり、目標に達しなかった。引き続き、育成・確保に努める。R2年度に県補助が町かさ上げ相当分を拡充したため町補助無し)	狩猟免許取得者数を146人にする。	産業観光課

☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関と連携して、農業振興を図ります。
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（〃）は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
新	林業の振興 作業道の整備	山林の手入れ促進を図るため、作業道整備を推進します。	間伐材の搬出と山林整備が図られます。	平成30年度 114.1km(20) 令和元年度 134.1km(20) 令和2年度 154.1km(20) 令和3年度 174.1km(20)	平成30年度 104.9km(10.8) 令和元年度 125.0km(20.1) 令和2年度 140.8km(15.8)	作業道整備は行われたが、新型コロナウイルス感染症の影響で集落座談会等が開催できず目標数値に達しなかった。次年度以降も引き続き整備を行う。	作業道の整備総延長を174.1kmにする。	産業観光課
	森林バンクの取り組み	森林経営管理制度(森林バンク)の取り組みを推進します。	適正な森林整備が図られます。	平成30年度 0ha 令和元年度 169ha(169) 令和2年度 338ha(169) 令和3年度 507ha(169)	平成30年度 0ha 令和元年度 68ha(68) 令和2年度 453ha(385)	西谷、見槻、見槻中集落の意向調査を実施。次年度以降も実施計画に基づき事業を継続的に実施する。	経営管理権設定意向調査を507ha実施する。	産業観光課
新	林業産業成長化への取り組み	千代川流域林業成長産業化推進協議会(東部1市4町、国モデル事業枠による優先採択)の取り組みにより、素材生産量の増加を図ります。	林業の成長産業化が促進されます。	平成30年度 19,600m <sup>3</sup> (5,168) 令和元年度 24,800m <sup>3</sup> (5,200) 令和2年度 30,000m <sup>3</sup> (5,200) 令和3年度 35,200m <sup>3</sup> (5,200)	平成30年度 20,800m <sup>3</sup> 令和元年度 18,476m <sup>3</sup> 令和2年度 14,591m <sup>3</sup>	代川流域林業成長産業化推進協議会において川上、川下で連携して林業成長産業化への取り組みを継続的に行った。搬出間伐については新型コロナウイルス感染症の影響で集落座談会等が開催できず目標数値に達しなかった。次年度以降も引き続き事業推進を行う。	素材生産量を35,000m <sup>3</sup> にする。	産業観光課

☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関と連携して、農業振興を図ります。
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（〃は年あたり）	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
商工業の活性化	起業活動支援	起業活動を支援します。	新たな雇用が創出されます。	平成30年度 4件 令和元年度 4件 令和2年度 4件 令和3年度 4件	平成30年度 8件 令和元年度 9件 令和2年度 10件	・(株)八頭塗装 ・れんげ亭 ・いけもと ・(同)SeeSaw ほか6社が町内で起業	新規起業件数を4件/年にする。	産業観光課
	企業誘致	企業誘致を推進します。	新たな雇用が創出されます。	平成30年度 1件(1) 令和元年度 2件(1) 令和2年度 3件(1) 令和3年度 4件(1)	平成30年度 2件 令和元年度 0件 令和2年度 1件	・ミキツーリスト(東京都)の1社の誘致	企業誘致数を1件/年にする。	産業観光課 関西事務所
	企業誘致(公共施設の有効活用)	遊休公共施設に企業誘致を推進します。	新たな雇用が創出され、遊休施設の有効利用が図られる。	平成30年度 1件(1) 令和元年度 2件(1) 令和2年度 3件(1) 令和3年度 4件(1)	平成30年度 1件 令和元年度 1件 令和2年度 10件	・長谷川会計 ・NKK ・ミキツーリスト ほか7社を単Lab.(旧隼小学校)に誘致。	遊休公共施設に1件/年企業誘致する。	産業観光課 関西事務所
	特産品の販路拡大	特産品等の販路拡大に努めます。	所得の向上と知名度アップが図られます。	関西圏を中心に営業及びイベント等に参加 平成30年度 10件 令和元年度 12件 令和2年度 14件 令和3年度 16件	平成30年度 10件 令和元年度 8件 令和2年度 25件	八頭町関西事務所のコーディネートが八頭ブランド米「神兎」の営業や販路拡大活動を行い、個人や事業者等合計25件の取引を成功させた。	八頭町ブランド米「神兎」等、八頭町特産品の県外取扱い店舗を3社以上に増やす。	産業観光課 関西事務所
	6次産業化の推進	個別農家を支援し、生産から加工・販売を推進します。	所得の向上が図られます。	平成30年度 39%(△1.0) 令和元年度 38%(△1.0) 令和2年度 37%(△1.0) 令和3年度 36%(△1.0)	平成30年度末 40%(0) 令和元年度末 40%(0) 令和2年度末 40%(0)	令和2年度において、補助事業を活用しての6次産業化への取組はなかった。個々の農業者において6次産業化の取組を検討される農業者もあるが、資金、販路等が課題となっている。	農産物販売額が50万円未満の農家を36%にする。	産業観光課
新	農泊事業の推進	農泊事業を推進します。	雇用の確保、誘客、交流の機会創出が図られます。	平成30年度 1件(1) 令和元年度 2件(1) 令和2年度 3件(1) 令和3年度 4件(1)	平成30年度 0件 令和元年度 0件 令和2年度 0件	令和2年度中に電話相談等を受け、対応。引き続き、啓発及び取組支援が必要。	農泊実施農家数を4件にする。	産業観光課

☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関と連携して、農業振興を図ります。
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（）は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
交流人口の拡大	地域おこし協力隊による地域活性化事業	平成25年現在4人の地域おこし協力隊を2人増員し、地域おこしを図ります。 (H24年度～2人でスタート)	地域おこし、村おこしなど、地場の元気を取り戻し、若者の流入が促進されます。	平成30年度 5人(1) 令和元年度 6人(1) 令和2年度 7人(1) 令和3年度 8人(1)	平成30年度 2人 令和元年度 1人 令和2年度 1人	地域おこし協力隊員1名で、「道の駅はつとう」を活動拠点に、地元特産品のPRや販路拡大、イベント等を開催して地元の活性化を図った。地域課題を整理し、新たな隊員の募集を募ることが課題。	地域おこし協力隊員数を8名にする。	産業観光課
	国内交流の推進	大阪市住吉区・神戸市長田区・武蔵野市との交流を推進します。	地域間交流による地域振興が図られます。	平成30年度 3地域 令和元年度 2地域 令和2年度 3地域 令和3年度 2地域	平成30年度 3地域 令和元年度 2地域 令和2年度 未実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域間交流を実施せず。次年度以降、終息すれば交流を再開する。	国内交流を3地域と行う。	企画課
	国際交流の推進	交流協定を締結している韓国横城郡と様々な分野での交流を促進します。	国際交流による人材育成と異文化交流により、地域活性化が図られます。	平成30年度 5事業 令和元年度 5事業 令和2年度 5事業 令和3年度 5事業	平成30年度 2事業 令和元年度 2事業 令和2年度 未実施	新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により海外渡航ができないため、事業は実施しなかったが、公文書の取受により交流継続の意志確認を行った。次年度以降、終息すれば交流を再開する。	国際交流事業を5事業/年行う。	企画課

☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関と連携して、農業振興を図ります。
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（〃は年あたり）	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
新	ぶらっとびあやずの運営	郡家駅コミュニティ施設等を活用し誘客を図ります。	町内外からのお客様へ観光情報の提供や、イベントなどで誘客が図られます。	イベント等の回数 平成30年度 30回 平成31年度 35回 平成32年度 40回 平成33年度 40回	平成30年度 26回 令和元年度 28回 令和2年度 23回	若桜鉄道記念イベントや観光協会主催イベント等を行い、誘客や活性化を図った。	イベントを40回/年開催し、年間利用者数を90,000人/年にする。	産業観光課
新	ミニSL博物館の運営	ミニSL博物館を活用し誘客を図ります。	ミニSLを通じて町内外に「鉄道のまち八頭町」としてPRでき、町内への誘客も図られます。	平成30年度 20,000人 令和元年度 21,700人(1,700) 令和2年度 23,400人(1,700) 令和3年度 25,000人(1,600)	平成30年度 12,000人 令和元年度 12,549人 令和2年度 8,960人	「ミニSL機関士養成講座・ちびっこ機関士養成講座」等を開催し、小学生から大人まで、リピーターや新たな顧客層の創出を図った。	ミニSL博物館年間利用者を25,000人にする。	産業観光課
新	若桜鉄道の観光への活用	観光列車を活用し誘客を図ります。	観光列車「昭和号」や「八頭号」「若桜号」を通じて町内外に「鉄道のまち八頭町」としてPRでき、町内への誘客も図られます。	平成30年度 6,000人 令和元年度 9,000人(3,000) 令和2年度 12,000人(3,000) 令和3年度 12,000人(0)	平成30年度 7,018人 令和元年度 9,260人(2,242人) 令和2年度 9,887人(627人)	○観光車両ツアーは9月までの間、緊急事態宣言と自粛傾向の中催行は0件であった。しかしながら、下半期に国の臨時交付金を活用した「観光列車ツアー応援事業」では、26日のべ627人の貸し切り運行を実施し、若桜駅や沿線観光施設への周遊促進が図られた。 ○引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響からツアーの催行が難しい中、団体並びに個人客の確保が課題となっている。	若桜鉄道観光列車「昭和号」と「八頭号」「若桜号」のツアー催行人数を年間12,000人にする。	企画課
新	公園施設の運営	町内公園施設を活用し誘客を図ります。	姫路公園、船岡竹林公園、八東ふる里の森を通じて、町内外に自然豊かな町としてPRでき、町内への誘客も図られます。	平成30年度 72,000人(1,628) 令和元年度 75,000人(3,000) 令和2年度 78,000人(3,000) 令和3年度 80,000人(2,000)	平成30年度 85,270人 令和元年度 81,456人 令和2年度 38,937人	R2年度利用者数 姫路公園…8,773人 船岡竹林公園…28,722人 八東ふる里の森…1,442人 新型コロナウイルス感染症対策の影響で、来園者・利用者的大幅減となる。 各施設とも老朽化が顕著であり、計画的改修が必要。	町内公園施設の年間利用者数を80,000人にする。	産業観光課
	観光協会の法人化	民間活力の導入を図ります。	地域活力の再生が図られます。	平成30年度 準備 令和元年度 準備 令和2年度 準備 令和3年度 法人化	平成30年度 準備 令和元年度 準備 令和2年度 延期	現在の運営状況等を総合考慮し、法人化を延期することとした。	八頭町観光協会を法人化する。	産業観光課

☆明日の輝きを創る（教育・文化・スポーツ）

- ◆子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、ICTの活用をはじめとした教育の充実を図り、まちの未来を担う人材の育成に努めます。
- ◆社会教育を充実し、地域と一体になって、人づくり、絆づくり、地域づくりを進めることにより、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ◆町内に息づく伝統文化の継承を支援し、文化財の保存と活用に努め、地域の宝ともいえる大切な資源を守っていきます。
- ◆社会体育施設の環境整備を進め、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しみ、健康に過ごせるまちづくりを進めます。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（〇は年あたり）	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
新	ICT教育の導入・促進	電子黒板やタブレットPCの導入などICT教育の環境整備を行います。 (381:小学校コンピューター経費) (393:中学校コンピューター経費)	ICT整備により児童生徒に新しい時代に必要な資質・能力を育てることができる。	平成30年度 整備計画作成 令和元年度 タブレットPC導入 令和2年度 タブレットPC導入 令和3年度 タブレットPC導入	平成30年度 タブレットPC 船岡小学校15台、 八東小学校20台導入。 令和元年度 ノートパソコン小学校30台、中 学校30台導入、Ipad小学校16台、中 学校29台導入 令和2年度 高速大容量通信設備整備、町内 小中学校児童生徒に1台/1人の タブレットPC(chromebook)を導入 (GIGAスクール構想事業)	校内の通信設備と、児童生徒への機器配備は完了したが、有事の際の自宅でのオンライン授業等は、家庭における通信環境が整っていないため、課題が残る。 また、ICT機器の使い方や効果的な授業について研修等も実施し、スキルアップも必要である。	大型ディスプレイ及びタブレットPCを導入する。	教育委員会
新	家庭学習の支援	ひとり親家庭の子どもを対象とした学習指導を行います。 (972:ひとり親家庭学習支援事業)	基本的な生活習慣の習得支援、学習支援や食事の提供等を行い、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図ります。	平成30年度 1,400人(200) 令和元年度 1,600人(200) 令和2年度 1,800人(200) 令和3年度 2,000人(200)	平成30年度 1,705人(延べ人数) 令和元年度 2,653人(延べ人数) 令和2年度 3,577人(延べ人数)	コロナ禍ではあったが、感染防止対策を行った上で事業を継続実施することができた。今後はより多くの児童に参加してもらえよう事業の周知が必要であり、また、引き続き支援員の確保が課題である。	ひとり親の児童、生徒学習指導年間延べ人数を2,000人にする。	福祉課
新	教育に係る経済的負担の軽減	新入生を対象とした入学祝いの支給を行います。 (383:小学校教育振興費) (394:中学校教育振興費)	入学児童生徒の保護者の入学に係る負担軽減が図られます。	平成30年度 全対象者支給 令和元年度 全対象者支給 令和2年度 全対象者支給 令和3年度 全対象者支給	平成30年度 小学生135名、中学生152名に支給 令和元年度 小学生138名、中学生142名に支給 令和2年度 小学校114名、中学校119名に支給	一部かえるカード会に加入されていない事業者があったが、教育委員会で加入依頼を行い、保護者の負担軽減と地域産業貢献ができた。	新入学児童生徒全員に入学祝い金を支給する。	教育委員会
新	小中学校エアコン整備	小中学校の普通教室・特別教室にエアコンを設置します。	夏季の学習環境を整備することにより、児童生徒の学習効率を向上することが図られる。	平成30年度 整備設計 令和元年度 整備完了 (全小中学校)	平成30年度 整備設計完了 令和元年度 エアコン整備完了	夏場における児童生徒と教員の教育環境が格段に良くなった。	小中学校の普通教室・特別教室へのエアコン設置を完了する。	教育委員会



☆明日の輝きを創る（教育・文化・スポーツ）

- ◆子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、ICTの活用をはじめとした教育の充実を図り、まちの未来を担う人材の育成に努めます。
- ◆社会教育を充実し、地域と一体になって、人づくり、絆づくり、地域づくりを進めることにより、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ◆町内に息づく伝統文化の継承を支援し、文化財の保存と活用に努め、地域の宝ともいえる大切な資源を守っていきます。
- ◆社会体育施設の環境整備を進め、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しみ、健康に過ごせるまちづくりを進めます。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（）は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
教育環境の整備  新	郡家西小学校大規模改修	郡家西小学校が老朽化しているため、大規模改修を行います。	児童の学習効率を向上することが図られる。	平成30年度 ー 令和元年度 実施計画協議・作成 令和2年度 実施設計 令和3年度 改修工事	平成30年度 実績なし 令和元年度 実績なし 令和2年度 実施設計完了 仮設校舎建設着手	仮設校舎建設時も含め、児童の安全第一に工事を実施する。	郡家西小学校の大規模改修工事に着工する。	教育委員会
	郡家東小学校大規模改修	郡家東小学校が老朽化しているため、大規模改修を行います。	児童の学習効率を向上することが図られる。	平成30年度 ー 令和元年度 ー 令和2年度 ー 令和3年度 実施計画協議・作成	平成30年度 実績なし 令和元年度 実績なし 令和2年度 実績なし	郡家西小学校大規模改修工事の内容を整理し、郡家東小学校の改修内容を計画していく。	実施計画を作成する。	教育委員会

☆明日の輝きを創る（教育・文化・スポーツ）

- ◆子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、ICTの活用をはじめとした教育の充実を図り、まちの未来を担う人材の育成に努めます。
- ◆社会教育を充実し、地域と一体になって、人づくり、絆づくり、地域づくりを進めることにより、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ◆町内に息づく伝統文化の継承を支援し、文化財の保存と活用に努め、地域の宝ともいえる大切な資源を守っていきます。
- ◆社会体育施設の環境整備を進め、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しみ、健康に過ごせるまちづくりを進めます。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（）は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
社会教育の充実	魅力ある町づくり事業の推進	魅力ある町づくり事業助成を実施します。	魅力ある地域づくり団体が育成されます。	平成30年度 5団体 令和元年度 5団体 令和2年度 5団体 令和3年度 5団体	平成30年度 7団体 令和元年度 4団体 令和2年度 2団体	事業助成を実施、地域づくりに貢献した。申請事業数が減少したため、コロナ禍でもできる事業の提案・広報を図る必要がある。	助成団体数を5団体/年とする。	企画課
	図書館の利用促進	「いつでも、どこでも、だれでも」利用できる図書館として、多くの方に利用していただき、おはなし会などの事業を積極的に実施し、利用者数の増加を図ります。	多くの人が、図書館を利用しやすい、環境整備が図られます。	平成30年度 22,800人(250) 令和元年度 23,100人(300) 令和2年度 23,400人(300) 令和3年度 23,700人(300)	平成30年度 21,870人 令和元年度 22,484人 令和2年度 21,191人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、館内閲覧制限・イベント中止などで利用者は減少した。しかし、貸出冊数を20冊3週間に延長するなどの対応したため、貸出冊数はあまり減少しなかった。	年間利用者数を23,700人にする。	図書館

☆明日の輝きを創る（教育・文化・スポーツ）

- ◆子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、ICTの活用をはじめとした教育の充実を図り、まちの未来を担う人材の育成に努めます。
- ◆社会教育を充実し、地域と一体になって、人づくり、絆づくり、地域づくりを進めることにより、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ◆町内に息づく伝統文化の継承を支援し、文化財の保存と活用に努め、地域の宝ともいえる大切な資源を守っていきます。
- ◆社会体育施設の環境整備を進め、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しみ、健康に過ごせるまちづくりを進めます。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（ ）は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標（R4年3月）	担当課
文化の振興	町民文化祭の開催	平成24年に文化協会を設立しており、役員、各専門部長を中心に芸術・文化の普及振興を図ります。	心の豊かさの向上が図られます。豊かな感性が育まれます。	公民館祭・芸能発表を実施しながら、町民文化祭の開催に向け、各地域の公民館グループ・文化協会と連携、協議。	平成30年度、3地域で公民館祭、芸能発表会を開催。 令和元年度、3地域で公民館祭、芸能発表会を開催。 令和2年度、絵画や陶芸、生け花等の作品展を開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館祭、芸能発表会を中止し、代わって絵画や陶芸、生け花等を展示する作品展示会を2月13日から17日に亘って開催し、143点の出品、約90名の来館をいただいた。 今後もコロナ禍の状況を踏まえ、公民館祭等のあり方を検討していく必要がある。	3地域で公民館祭を実施する。公民館グループ・文化協会との意見を聞くなど、連携しながら推進する。	公民館
	公民館事業の充実	中央公民館・地区公民館の充実により様々な年代が関われる事業を開催し、地域課題に応じた学習・講座を実施します。	生涯学習を通じて、心豊かな生活、生きがいづくりが育まれます。	平成30年度 3,400名 令和元年度 3,500名 令和2年度 3,600名 令和3年度 3,700名	平成30年度八頭町高齢者大学、公民館祭、ものづくり教室、体質改善教室、パソコン教室等を開催した。 年間参加者数:3,314人 令和元年度八頭町高齢者大学、公民館祭、体質改善教室、ふれあいポニー教室、各種子ども教室等を開催した。 年間参加者数:3,438人 令和2年度八頭町高齢者大学、体質改善教室、ふれあいポニー教室、各種子ども教室等を開催した。 年間参加者数:1,756人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な制限を行いつつ高齢者大学、体質改善教室、ふれあいポニー教室、各種子ども教室などを開催した。 年間参加者数:1,756人 今後もコロナ禍の状況を踏まえ、各種事業の実施方法等検討し、より多くの町民に参加していただけるよう工夫する必要がある。	各種学習会・講座年間利用者数を3,700人にする。	公民館
	文化財の掘り起こし	町指定文化財の掘り起こしを行います。	地域文化の再発見と文化の振興が図られます。	町指定文化財 平成29年度末現在56件。 指定文化財の掘り起こしを行い、随時登録を行う。	平成30年度末現在56件。 令和元年度末現在56件。 令和2年度末現在57件。	「勳右衛門土手」を八頭町指定文化財へ登録。	指定文化財の積極的な掘り起こし、登録に努める。	教育委員会

☆明日の輝きを創る（教育・文化・スポーツ）

- ◆子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、ICTの活用をはじめとした教育の充実を図り、まちの未来を担う人材の育成に努めます。
- ◆社会教育を充実し、地域と一体になって、人づくり、絆づくり、地域づくりを進めることにより、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ◆町内に息づく伝統文化の継承を支援し、文化財の保存と活用に努め、地域の宝ともいえる大切な資源を守っていきます。
- ◆社会体育施設の環境整備を進め、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しみ、健康に過ごせるまちづくりを進めます。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（）は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
新	文化の振興 郷土芸能の維持・復活	地域の郷土芸能の復活や維持を支援します。	地域文化の再発見と文化の振興が図られます。	地域に伝わる伝統芸能や、郷土芸能などを掘り起こし、復活、また維持のための支援を行う。	平成30年度 なし 令和元年度 「因幡・但馬の麒麟獅子舞」が重要無形民俗文化財に指定された。(八頭町8団体) 令和2年度 (八頭町9団体)	無形民俗文化財「因幡の麒麟獅子舞」連合保存会への加入促進を行った。また、「無形民俗文化財指定証書」の複製コピーを作成し、連合保存会会員への配布を行った。	地域に伝わる伝統芸能や郷土芸能などの復活または維持のための支援を継続的に行う。	教育委員会
	文化作品等の展示	町を代表する芸術家の作品を定期的に展示します。	地域文化の再発見と文化の振興が図られます。	平成30年度 1回 令和元年度 2回 令和2年度 2回 令和3年度 3回	平成30年度 1回 令和元年度 1回 令和2年度 1回	八頭町名誉町民であり、国際的版画家として活躍された橋本興家画伯版画展示会を行った。	町を代表する芸術家の作品を3回/年展示する。	教育委員会

☆明日の輝きを創る（教育・文化・スポーツ）

- ◆子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、ICTの活用をはじめとした教育の充実を図り、まちの未来を担う人材の育成に努めます。
- ◆社会教育を充実し、地域と一体になって、人づくり、絆づくり、地域づくりを進めることにより、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ◆町内に息づく伝統文化の継承を支援し、文化財の保存と活用に努め、地域の宝ともいえる大切な資源を守っていきます。
- ◆社会体育施設的环境整備を進め、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しみ、健康に過ごせるまちづくりを進めます。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（）は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
新	スポーツの振興 オリンピックキャンプ地の誘致	東京オリンピックにおいて、ホッケー競技キャンプ地の誘致に努めます。	町民のホッケー競技への関心が高まるとともに、スポーツをする少年少女の意欲と競技力の向上につながります。	平成30年度 環境整備 令和元年度 環境整備 令和2年度 キャンプ地誘致 令和3年度 全国大会誘致 に向け協議	平成30年度 ホッケー場整備のため測量設計業務を行った。また、鳥取県、鳥取県ホッケー協会と連携を取りながらオリンピック事前キャンプ誘致国の第1候補であるニュージーランド等と誘致に向け交渉を行った。 令和元年度 前年と同様に、鳥取県、鳥取県ホッケー協会と連携を取りながら継続的に協議を行った。令和2年度はニュージーランド以外の国も候補とし鳥取県、鳥取県ホッケー協会と連携を取りながら諸外国関係者と協議を行うなど誘致活動を行ったが誘致に至らなかった	鳥取県、鳥取県ホッケー協会と連携を取りながら諸外国関係者と協議を行うなど誘致活動を行ったが誘致に至らなかった	ホッケー場の整備を行いオリンピックに出場する外国チームの事前キャンプを誘致するとともに、小中学生の育成を強化する。	教育委員会
新	グラウンドゴルフ施設の充実	八東川水辺プラザの施設の充実化等を行います。	グラウンドゴルフにより子供から高齢者まで幅広く交流を深め、健康増進を図ることができる。	平成30年度 計画策定 令和元年度 測量設計・工事 令和2年度 工事・完成	平成30年度 調査・検討 令和元年度 休憩棟新築、トイレ棟改築完了	完了済	八東川水辺プラザグラウンドゴルフ場の整備を完了する。	建設課
	私都グラウンドゴルフ場整備	旧中私都小学校グラウンドを芝生化しグラウンドゴルフ場を整備し、スポーツ施設としての活用を図るとともに、高齢者の利用による健康増進を図る。	跡地の有効活用及び地域住民の交流拡大が図られます。	平成30年度 既存施設解体 令和元年度 整備 令和2年度 活用 令和3年度 活用	平成30年度 既存施設解体 令和元年度 芝生整備 令和2年度 備品整備・活用	スポーツ振興センターの助成金を活用し、芝刈り機等を整備。維持管理は地元組織に委託し行っている。養生期間を待って、6月から共用開始した。	私都グラウンドゴルフ場の整備を完了し、活用開始する。	総務課 教育委員会

☆明日の安心を創る(防災・防犯・交通・環境)

- ◆災害に強い環境性整備を進め、防災体制の充実と地域防災意識の高揚を図り、地域で担う防災活動を支援します。
- ◆交通安全、防犯施設の整備を進め、警察等関係機関と連携し、交通事故や犯罪防止の対策を推進します。
- ◆公共交通を維持し、日常生活において、利便性を享受できる交通体系、道路整備を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、ごみの減量化や自然エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を推進します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標( )は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
新	防災体制の充実	防災訓練の実施及び災害時要援護者の避難支援等の充実を図ります。	初動訓練の実施により、被害を最小限に食い止めるとともに、地域住民の防災意識の高揚が図られます。	平成30年度 100% 令和元年度 100% 令和2年度 100% 令和3年度 100%	平成30年度 98.5% 令和元年度 97.7% 令和2年度 76.3%	コロナ禍であったため、感染症対策を考慮した訓練を行った。	行政区における、防災訓練実施率を100%にする。	防災室
		消防用具と防災備品の購入の補助を行います。	地域防災設備の充実が図られます。	平成30年度 60件 令和元年度 60件 令和2年度 60件 令和3年度 60件	平成30年度 60件 令和元年度 55件 令和2年度 75件	各集落へ消防用具等の補助を行い、地位防災力の強化を行うことが出来た。	消防用具等整備補助を60件/年行う。	防災室
	防災マップ・地震ハザードマップの更新	防災マップ・地震ハザードマップを見直し、作成します。	災害時に住民を安全かつ迅速に避難させる体制の整備が図られます。	平成30年度 更新・配布 令和元年度 訓練実施・検討 令和2年度 訓練実施・検討 令和3年度 訓練実施・検討	平成30年度 更新・配布 令和元年度 訓練実施・検討 令和2年度 訓練実施・検討	防災マップを利用して危険箇所などを把握し、防災訓練を行った。	ハザードマップを活用した避難訓練を実施する。	防災室
	支え愛マップの作成	支え愛マップを作成します。対象は集落ごと(128集落)	地域コミュニティの強化と高齢者の地域生活の充実が図られます。	平成30年度 24集落(2) 令和元年度 26集落(2) 令和2年度 28集落(2) 令和3年度 30集落(2)	平成30年度 24集落(2) 令和元年度 26集落(3) 令和2年度 28集落(2)	才代一、郡家東区集落で支え愛マップを作成し、日頃の見守り活動及び災害時の避難等の集落での体制充実を図れた。	支え愛マップ作成済み集落を30集落にする。	保健課 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～ 防災室F30～ 福祉課R3～

☆明日の安心を創る(防災・防犯・交通・環境)

- ◆災害に強い環境性整備を進め、防災体制の充実と地域防災意識の高揚を図り、地域で担う防災活動を支援します。
- ◆交通安全、防犯施設の整備を進め、警察等関係機関と連携し、交通事故や犯罪防止の対策を推進します。
- ◆公共交通を維持し、日常生活において、利便性を享受できる交通体系、道路整備を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、ごみの減量化や自然エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を推進します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ( )は年あたり	実績	R2年度取組状況 及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
防災体制の 充実	水道老朽管更新、処 理施設統合	施設長寿命化・更新計画の作成での 水道老朽管更新、処理施設統合を進 めます。	安定供給・処理での防 災体制強化及び、耐震 化並びに水道有収率の 向上が図られます。	平成30年度:集排施設統合計 画作成(日下部・安部中央)水道 管路300m 令和元年度:集排施設統合 実施設計(日下部・安部中央)水 道管路300m 令和2年度:集排施設統合 工事実施(日下部・安部中央)水 道管路300m 令和3年度:水道管路300m	平成30年度:水道管路435m (上野)、丹比系水源整備(送水 管528m:繰越)、郡家浄化セン ター(汚泥処理施設電気設備・機 械設備更新)、施設統合(日下 部・安部中央処理区統合事業計 画書策定 1式) 令和元年度:船岡地内配水管更 新76.7m、船岡國中配水連絡管 接続446.5m、郡家浄化センター (濃縮汚泥ポンプ更新)、丹比中 央浄化センター(計装設備更 新)、公共下水道ストックマネジ メント計画策定業務委託、集落排 水施設統合実施設計(日下部・ 安部中央) 令和2年度:八頭町簡易水道統 合事業計画策定、安部中央処理 区中継ポンプ更新更新、安部中 央処理場機械設備等更新、安部 中央処理区管路整備、日下部処 理場機械撤去(繰越)、ストックマ ネジメント計画実施設計	町内簡易水道施設の連絡管 路を検討し、統合事業計画を 策定した。処理施設統合に ついては中継ポンプ整備工 事・安部中央処理場機械設 備等更新工事・管路整備工 事を実施し、日下部処理場 機械撤去工事に着手した。 長寿命化対策ではストックマ ネジメント計画実施設計を実 施した。	水道管耐震化率17.3%を 18.5%へ向上、有収率を現在 の79.4%を86.0%にする。	上下水道課
	郡家地区雨水排水対 策	竹ノ下排水区雨水バイパス管路整備 事業	雨水排水バイパス管路 整備により住宅密集地 での浸水被害を解消す る。	平成30年度:認可手続き 令和元年度:用地買収・基本設 計・詳細設計着手 令和2年度:詳細設計・工事着手 令和3年度:工事施工	平成30年度:認可取得 令和元年度:用地買収、地質調 査、基本設計を実施し、詳細設 計に着手 令和2年度:実施設計、建設工事 委託に関する協定締結	詳細設計を完了。日本下水 道事業団へ工事委託する工 区の協定締結し、工事に着 手した。	バイパス管路整備事業の令和4 年度完了を目指した工事の実 施	上下水道課

☆明日の安心を創る(防災・防犯・交通・環境)

- ◆災害に強い環境性整備を進め、防災体制の充実と地域防災意識の高揚を図り、地域で担う防災活動を支援します。
- ◆交通安全、防犯施設の整備を進め、警察等関係機関と連携し、交通事故や犯罪防止の対策を推進します。
- ◆公共交通を維持し、日常生活において、利便性を享受できる交通体系、道路整備を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、ごみの減量化や自然エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を推進します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ( )は年あたり	実績	R2年度取組状況 及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
交通安全・ 防犯施設の 整備	カーブミラーの設置修繕	カーブミラーの新設及び修繕を推進します。	見通しの悪い交差点等での交通事故の軽減が図られます。	平成30年度 15基 令和元年度 15基 令和2年度 15基 令和3年度 15基	平成30年度 2基 令和元年度 1基 令和2年度 18基	町によるカーブミラーの設置、及び集落のカーブミラー設置に対する補助を行い、交通事故の軽減を図った。	カーブミラーの新設及び修繕を15基/年行う。	防災室
	防犯灯の設置修繕	防犯灯の新設を推進します。	防犯及び交通の安全が図られます。	平成30年度 15基 令和元年度 15基 令和2年度 15基 令和3年度 15基	平成30年度 20基 令和元年度 6基 令和2年度 15基	町による防犯灯の設置、及び集落の防犯灯設置に対する補助を行い、防犯及び交通の安全を図った。	防犯灯の新設を15基/年行う。	防災室



☆明日の安心を創る(防災・防犯・交通・環境)

- ◆災害に強い環境性整備を進め、防災体制の充実と地域防災意識の高揚を図り、地域で担う防災活動を支援します。
- ◆交通安全、防犯施設の整備を進め、警察等関係機関と連携し、交通事故や犯罪防止の対策を推進します。
- ◆公共交通を維持し、日常生活において、利便性を享受できる交通体系、道路整備を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、ごみの減量化や自然エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を推進します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ( )は年あたり	実績	R2年度取組状況 及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
公共交通の維持	若桜鉄道の存続	若桜鉄道の乗車運動等を展開し、地域活性化促進と若桜鉄道の黒字化に努めます。	公共交通機関の維持と地域活性化促進が図られます。	平成30年度 32.7万人(0.2) 令和元年度 33.0万人(0.3) 令和2年度 33.3万人(0.3) 令和3年度 33.6万人(0.3)	平成30年度 35.1万人 令和元年度 35.4万人 令和2年度 36.5万人	○令和2年度下半期には、国の臨時交付金を活用して観光列車ツアーへの支援を行い、団体旅行の誘致と周辺観光施設への誘客に寄与した。 ○鳥取県並びに町で実施している高校生への通学定期助成制度を継続し、通学定期客の確保を図った。 ○通勤定期輸送人口は減少傾向にあるが、「行き違い施設」を整備し1日15往復に増便した利便性を活用し、より一層の利用促進を図り利用客を確保する必要がある。	若桜鉄道年間乗車人員を33.6万人にする。	企画課
	町営バス路線の維持	交通弱者対策として、町営バスを運行し、町民の移動手段を確保するとともに、交流人口の増加につなげます。	公共交通機関の維持と地域活性化促進が図られます。	町営バスの利用者 平成30年度 37,500人(1,500) 令和元年度 39,000人(1,500) 令和2年度 40,500人(1,500) 令和3年度 42,000人(1,500)	平成30年度 38,494人 令和元年度 41,464人 令和2年度 35,931人	新型コロナウイルス感染症の拡大により、各路線の利用者が減少した。特に大江線及びミニSL博物館線の減少が目立つ。 次年度以降、終息すれば観光目的の利用客の増加が期待できる。	バスの年間利用者数を42,000人にする。	企画課
	高齢者を対象としたタクシー助成	タクシー利用費を助成します。	交通手段の確保と自分で外出することで、閉じこもりを防止し、介護予防が図られます。	登録者数 (死亡・転出者を除く) 平成30年度 1,050人 令和元年度 1,090人 令和2年度 1,130人 令和3年度 1,170人	平成30年度 1,067人 令和元年度 1,106人 令和2年度 1,191人	免許証返納者、障がいのある方及び介護が必要な方に対して、引き続き助成を行っていく。 新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者減	実登録者数を1,170人とする。	企画課
	生活道整備	道路の改良整備により強い生活基盤を確保します。	活力ある社会形成と安全安心の生活環境の確保が図られます。	(事業費ベース実施率) 平成30年度 40.5% 令和元年度 46.7% 令和2年度 50.8% 令和3年度 65.4%	平成30年度 40.2% 令和元年度 46.9% 令和2年度 60.4%	大車線の事業着手、新道線、丹比縦貫線は事業継続中 交付金の確保のため、重点施策として行われる国土強靱化に係る事業として行うなど、財源確保に努力している。	生活道改良(改築修繕)を推進し、社会資本整備事業分として、計6路線改良する。	建設課

☆明日の安心を創る(防災・防犯・交通・環境)

- ◆災害に強い環境性整備を進め、防災体制の充実と地域防災意識の高揚を図り、地域で担う防災活動を支援します。
- ◆交通安全、防犯施設の整備を進め、警察等関係機関と連携し、交通事故や犯罪防止の対策を推進します。
- ◆公共交通を維持し、日常生活において、利便性を享受できる交通体系、道路整備を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、ごみの減量化や自然エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を推進します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ( )は年あたり	実績	R2年度取組状況 及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
公共交通の維持	生活道整備	他の補助制度に該当しない、集落内道路の改良に対する補助を実施します。	生活環境の整備が図られます。	平成30年度 2路線 令和元年度 2路線 令和2年度 — 令和3年度 —	平成30年度 該当なし 令和元年度 該当なし 令和2年度 該当なし	令和3年度から負担率を1/2から1/5にする制度改革を行い、より使い易い制度とした。	軽自動車以上が通行可能な集落内道路とするよう、4路線の改修を行う。(令和2年3月31日限り)	建設課
	橋梁整備	橋梁の改良整備により強い生活基盤を確保します。	活力ある社会形成と安全安心の生活環境の確保が図られます。	(事業費ベース実施率) 平成30年度 34.8% 令和元年度 48.5% 令和2年度 55.2% 令和3年度 63.6%	平成30年度 29.9% 令和元年度 45.6% 令和2年度 52.4%	国の重点施策として、個別補助事業である道路メンテナンス補助金に移行し、財源確保にも目途が立ち、計画的な事業進捗を行う。	橋梁整備(長寿命化)を推進し、社会資本整備事業分として、計18橋整備する。	建設課

☆明日の安心を創る(防災・防犯・交通・環境)

- ◆災害に強い環境性整備を進め、防災体制の充実と地域防災意識の高揚を図り、地域で担う防災活動を支援します。
- ◆交通安全、防犯施設の整備を進め、警察等関係機関と連携し、交通事故や犯罪防止の対策を推進します。
- ◆公共交通を維持し、日常生活において、利便性を享受できる交通体系、道路整備を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、ごみの減量化や自然エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を推進します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ( )は年あたり	実績	R2年度取組状況 及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
循環型社会 への対応	下水道加入・接続促進	下水道加入・接続促進を行い、環境にやさしいまちづくりを推進します。	公共用水域の水質保全及び地域の生活環境の維持・向上が図られます。	平成30年度 93.4% 令和元年度 93.5% 令和2年度 93.7% 令和3年度 93.8%	平成30年度接続件数 44件 接続率 93.03% 令和元年度接続件数 38件 接続率 93.31% 令和2年度接続件数 58件 接続率 92.84%	住宅の新築・増改築に合わせ、下水道への接続を促進し、環境負荷軽減に努めている。また、小学生の施設見学を実施し、適切な下水道使用と環境意識の高揚に努めた。	接続率を93.8%にする。	上下水道課
	簡易水道の加入促進	簡易水道の加入促進を行うとともに、節水意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進します。	節水意識の高揚による、環境負荷の軽減が図られます。	平成30年度 98.7% 令和元年度 98.8% 令和2年度 98.9% 令和3年度 99.0%	平成30年度 98.54% 令和元年度 98.52% 令和2年度 98.50%	小学生の施設見学を実施し、節水意識の高揚に努めた。	加入率を99.0%にする。	上下水道課
	ごみステーション設置補助制度の推進	路上ごみステーション等の解消のため、ごみステーション設置に対する補助制度を実施します。	環境を改善し、景観が保全されます。	平成30年度 5基 令和元年度 5基 令和2年度 5基 令和3年度 5基	平成30年度 19基 令和元年度 12基 令和2年度 16基	10集落に補助金を交付し環境改善及び景観保全に努めた。	ごみステーション設置補助を5基/年行う。	町民課
	生ゴミのリサイクルの推進	環境教育の充実を行い、生ゴミリサイクル推進事業の拡大を図ります。	循環型社会の促進とごみの減量化、二酸化炭素の削減が図られます。	生ゴミリサイクル実施世帯 平成30年度 39.2% 令和元年度 42.8% 令和2年度 46.4% 令和3年度 50.0%	平成30年度 41.06% 令和元年度 41.03% 令和2年度 41.05%	令和2年度の新規加入集落は無かったが引き続き加入促進を図りたい。	生ゴミのリサイクルの取組世帯を50%にする。	町民課
	可燃ゴミの減量化	古紙回収(2箇月に1回、回収)の実施集落を増やし、可燃ごみの減量化を図ります。	ごみの減量化、二酸化炭素の削減が図られます。	古紙回収実施集落 平成30年度 92集落(0) 令和元年度 92集落(0) 令和2年度 92集落(0) 令和3年度 92集落(0)	平成30年度 92集落 令和元年度 92集落 令和2年度 92集落	平成21年度をピークに回収量は年々減少してきている。民間の古紙回収場所の増の影響も考えられるが、引き続き収集し循環型社会の形成に努める。	古紙回収実施集落を92集落にする。	町民課
	環境パトロールの実施	環境パトロールを実施します。	不法投棄の減少が図られます。	平成30年度 月4回 令和元年度 月4回 令和2年度 月4回 令和3年度 月4回	平成30年度 月4回 令和元年度 月4回 令和2年度 月4回	2人の環境パトロール員が道路等を月4回パトロールし不法投棄物を回収し環境美化を図った。	環境パトロールを4回/月実施する。	町民課

☆.明日のまちを共に創る(協働・参画・人権・行財政)

◆情報を積極的に提供し、住民自治組織、ボランティア組織などとのつながりを深め、協働と参画による町民主役のまちづくりを推進します。

◆人権問題への啓発活動や相談体制の充実を図り、全ての町民の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指します。

◆安定的な行政サービスの提供と健全な財政運営とともに、公共施設の有効活用と適正な維持管理を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標( )は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
情報提供	町報の充実	町報の充実を図り、情報公開に努めます。	情報提供の充実及び情報の共有化が図られます。	平成30年度 広報毎月発行 令和元年度 広報毎月発行 令和2年度 広報毎月発行 令和3年度 広報毎月発行	平成30年度 広報やず毎月発行 令和元年度 広報やず毎月発行 令和2年度 広報やず毎月発行	町の情報を、幅広い世代に分かりやすく伝える広報誌の発行に努めている。	広報やず毎月発行	企画課
	CATV加入促進	情報提供の拡大(CATV加入促進)を図ります。		平成30年度 37.7% 令和元年度 39.7% 令和2年度 41.7% 令和3年度 43.7%	平成30年度末 36.1% 令和元年度末 37.3% 令和2年度末 38.0%	新築住宅加入キャンペーンを実施するなど、CATVの加入促進を図った。	八頭町コミュニティ番組の充実し、ケーブルテレビの加入率を43.7%にする。	企画課
	ホームページ・CATVデータ放送の充実	情報提供の拡大(ホームページ・CATVデータ放送の充実)を図ります。	ホームページを閲覧される方々に、新しい情報を幅広く提供し、情報の充実が図られます。	HP発信数 平成30年度 18件/週 令和元年度 20件/週 令和2年度 22件/週 令和3年度 24件/週	平成30年度 19件/週 令和元年度 21件/週 令和2年度 20件/週	コロナ禍によりイベント情報等の発信が減少したが、スマートフォンでの視認性等、アクセシビリティの向上に取り組んだ。	HP発信数を24件/週行う。	企画課

☆.明日のまちを共に創る(協働・参画・人権・行財政)

- ◆情報を積極的に提供し、住民自治組織、ボランティア組織などのつながりを深め、協働と参画による町民主役のまちづくりを推進します。
- ◆人権問題への啓発活動や相談体制の充実を図り、全ての町民の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指します。
- ◆安定的な行政サービスの提供と健全な財政運営とともに、公共施設の有効活用と適正な維持管理を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標( )は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
協働・参画	村づくり座談会の開催	村づくり座談会を開催します。	行政と住民との協働によるまちづくりが推進できます。	平成30年度 希望集落 令和元年度 希望集落 令和2年度 希望集落 令和3年度 希望集落	平成30年度 1集落、6団体 令和元年度 2団体 令和2年度 1団体	希望集落無し 今後は更なる情報発信に努め、対応する。	4年間、希望される集落において実施する。	総務課
	行政懇談会の開催	情報の共有化を図るため、行政懇談会を開催します。		平成30年度 14地域 令和元年度 14地域 令和2年度 14地域 令和3年度 14地域	平成30年度 14地域/年 令和元年度 14地域/年 令和2年度 14地域/年	令和2年9月25日～10月15日の間、町内14会場において、「総合計画(後期基本計画)と第2期地方創生総合戦略について」、「避難所について」、「新型コロナウイルス感染症における支援対策について」等をテーマに意見交換を実施。参加人数189人(新型コロナウイルス感染症対策のため各集落2名まで)	14地域で毎年実施する。	総務課

☆.明日のまちを共に創る(協働・参画・人権・行財政)

◆情報を積極的に提供し、住民自治組織、ボランティア組織などのつながりを深め、協働と参画による町民主役のまちづくりを推進します。

◆人権問題への啓発活動や相談体制の充実を図り、全ての町民の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指します。

◆安定的な行政サービスの提供と健全な財政運営とともに、公共施設の有効活用と適正な維持管理を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標( )は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
人権尊重	人権同和問題の啓発	人権問題学習会参加率(世帯)の増加を図ります。	町全体で差別解消に向けた学習会の取り組みが促進できます。	平成30年度 37.0% 令和元年度 38.0% 令和2年度 40.0% 令和3年度 43.0%	平成30年度 35.0% 令和元年度 34.4% 令和2年度 9.9%	統一教材を提供したが、新型コロナウイルス感染症に対して不安な意見があったため、学習会の開催方法については、各地区人権教育推進委員会や集落の判断に委ねた結果、感染防止に配慮しながら、ビデオ視聴のみの短縮開催した集落、集落単位では行わず、地区人推単位でまとめた開催、個人や家族でYouTubeを視聴し、アンケートの提出で参加とすることもあった。 一方、学習会開催中止の判断はやむを得ないが、資料も配布しないという集落が多くあり、「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう」の資料を最低限配布していた良かった。	学習会参加率を43.0%にする。	人権推進課
		人権問題講演会の初参加者数の増加を図ります。	人権同和問題の学習者のすそ野を広げることができます。	平成30年度 50人 令和元年度 55人 令和2年度 60人 令和3年度 65人	平成30年度 ー 令和元年度 26人 令和2年度 ー(中止)	今年度は人権尊重のまちづくり講演会のテーマを「外国人と人権」として準備をしていたが、コロナ禍で中止としました。	初心者向けの講演会を開催し、初参加者を65人にする。	人権推進課

☆.明日のまちを共に創る(協働・参画・人権・行財政)

◆情報を積極的に提供し、住民自治組織、ボランティア組織などのつながりを深め、協働と参画による町民主役のまちづくりを推進します。

◆人権問題への啓発活動や相談体制の充実を図り、全ての町民の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指します。

◆安定的な行政サービスの提供と健全な財政運営とともに、公共施設の有効活用と適正な維持管理を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標( )は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
人権尊重	人権同和問題の啓発	人権啓発推進員の養成を図ります。	人権問題学習会での指導体制の充実が図られます。	平成30年度 28人 令和元年度 30人 令和2年度 32人 令和3年度 34人	平成30年度 29人(1) 令和元年度 23人 令和2年度 24人	前年度同様、長年勤められた方々の今年度限りとの事前退任申出など、新規委嘱者の引き受け手の確保等が難しくなっている。 また、今年度はコロナ禍で、人権問題講座や各種講演会等も中止となり、人権問題学習会前の研修1回しか開催できなかった。	人権啓発推進員の養成を行い、34人にする。	人権推進課
	男女共同参画社会の実現	各種審議会委員等への女性登用に当たっては、推薦団体へ積極的に働きかけるとともに、女性の公募制の導入促進を図ります。	政策・方針決定過程への女性の参画拡大が図られます。	平成30年度 43.0% 令和元年度 46.0% 令和2年度 50.0% 令和3年度 50.0%	平成30年度 42.5% 令和元年度 42.8% 令和2年度 47.5%	各審議会委員等への団体推薦による女性登用の働きかけや公募制の導入により、登用率はUPした。今後も各種団体等に働き掛けていくとともに女性登用率が40%未満の課へ啓発、協力要請を行う。	女性登用率を50%にする。	男女共同参画センター企画課 教育委員会等

☆.明日のまちを共に創る(協働・参画・人権・行財政)

◆情報を積極的に提供し、住民自治組織、ボランティア組織などとのつながりを深め、協働と参画による町民主役のまちづくりを推進します。

◆人権問題への啓発活動や相談体制の充実を図り、全ての町民の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指します。

◆安定的な行政サービスの提供と健全な財政運営とともに、公共施設の有効活用と適正な維持管理を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標( )は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年8月)	担当課	
新	行財政改革	指定管理者制度の拡大	指定管理者制度を拡大します。	民間活力の導入により経費が節減されます。	平成30年度 10箇所 令和元年度 10箇所 令和2年度 10箇所 令和3年度 10箇所	平成30年度 10箇所 令和元年度 10箇所 令和2年度 10箇所	令和2年度末で指定期間が終了する施設6箇所及び令和3年度からの新規施設1箇所の検討、選定を行った。今後も引き続き新しい指定管理施設の導入の検討が課題 令和3年度より新たに1箇所の追加(ミニSL博物館)	指定管理者制度を10箇所を導入する。	総務課
		民間活力の導入	民間活力の導入により事務事業を委託し、効率的な行財政運営を行います。	より効率的な行政運営を推進することができます。	平成30年度 調査研究 令和元年度 調査研究 令和2年度 調査研究 令和3年度 調査研究	平成30年度 社協等に委託 令和元年度 社協等に委託 令和2年度 社協等に委託	各事務事業を民間委託するとともに、今後も調査研究を行い、導入を推進する。	事務の部門委託、施設の委託について調査研究を継続的に行う。	総務課
		行政改革の推進	事務事業の見直し及び組織改革を行ったうえで、定員の適正化を図ります。(定員適正化計画の推進)	効率的な行政サービスの提供及び適正な財政運営が推進できます。	(4.1現在計画値) 平成30年度 221人 令和元年度 221人 令和2年度 223人 令和3年度 218人	(4.1現在実績値) 平成30年度 221人 令和元年度 222人 令和2年度 223人	第3次定員適正化計画の進捗管理を行い、早期退職者等に対応した採用者のバランスを図りながら、計画的に継続実施していく。 また、第4次定員適正化計画を策定した。	職員の定員を221人にする。	総務課
			交付税削減対策のため、具体的な歳出削減目標を掲げ、取り組みを進めます。 また、町民への情報提供を行います。	交付税減額を見据え、効率的な財政運営が推進できます。	平成30年度 実施 令和元年度 実施 令和2年度 実施 令和3年度 実施	平成30年度 実施 令和元年度 実施 令和2年度 実施	各種団体等の補助金・給付金等の見直しについて精査・協議していく。	交付税の漸減に見合った歳出の抑制を行う。	総務課
			行政改革推進本部提言事項を実施します。	スリムで効率的な自治行政の確立により無駄のない行政運営が実施できます。	平成30年度 実施 令和元年度 実施 令和2年度 見直し実施 (第4次大綱・プラン策定) 令和3年度 実施	平成30年度 実施 令和元年度 継続実施 令和2年度 継続実施	前年実績を取りまとめ、第3次行政改革プラン(平成28年度～令和2年度)を推進する。	令和3年度第4次行政改革大綱策定により、交付税減額を見据えた、効率的な行財政運営の確立	総務課
	地籍調査の推進	4班体制での地籍調査の実施を継続します。	公共事業・災害復旧事業の円滑化が推進され、課税の適正化・公平性が図られる。	平成30年度 52.77% 令和元年度 56.14% 令和2年度 62.69% 令和3年度 69.67%	平成30年度末 52.78% 令和元年度末 56.15% 令和2年度末 62.64%	令和2年度開始第7次総合計画では、従来法に加えて、筆界活用活用、新手法のリモセン法を導入し推進した。	町内全地域(地籍対象面積193.26km <sup>2</sup> )のうち159.18km <sup>2</sup> 、82.4%を実施する。	地籍調査課	



☆.明日のまちを共に創る(協働・参画・人権・行財政)

- ◆情報を積極的に提供し、住民自治組織、ボランティア組織などとのつながりを深め、協働と参画による町民主役のまちづくりを推進します。
- ◆人権問題への啓発活動や相談体制の充実を図り、全ての町民の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指します。
- ◆安定的な行政サービスの提供と健全な財政運営とともに、公共施設の有効活用と適正な維持管理を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標( )は年あたり	実績	R2年度取組状況及び課題等	到達目標(R4年3月)	担当課
行財政改革	公共施設の在り方検討	統合により、使用しなくなった小中学校、保育所等を有効に利用するため、調査検討を行います。	民間活用などにより、空き施設が有効にできます。	平成30年度 検討・一部実施 令和元年度 検討・一部実施 令和2年度 検討・一部実施 令和3年度 検討・一部実施	平成30年度 検討・一部実施 令和元年度 検討・一部実施 令和2年度 検討	旧船岡保育所を船岡地域福祉施設として改修し、R3年度より運用開始。未活用の他施設は老朽化が進みつつあり、利活用又は貸出をする際には修繕等を要するため、除却を含めて検討する必要がある。	民間活力を利用した八東地域3小学校の有効活用施策を実施する。	総務課
	公共施設の在り方検討	公共施設等総合管理計画の推進により、公共施設の統廃合を進めます。	適正配置により財政負担の軽減を図ることができます。	平成30年度 個別計画の検討・作成 令和元年度 個別計画の検討・作成 令和2年度 実施 令和3年度 実施	平成30年度 個別計画の検討 令和元年度 個別施設計画の検討 令和2年度 個別施設計画の作成(一部)、検討	公共施設マネジメントシステムを運用し、個別施設計画を順次作成中。現状を把握し、今後の方向性を検討する。	個別計画を作成し、公共施設の統廃合等効率的な活用を図る。	総務課
新	公共施設洋式トイレ整備	避難所等の公共施設の洋式トイレ化を図り、利用者の利便性の向上を図ります。	高齢者や障がいのある方の利便性が図られます。	平成30年度 調査・検討 令和元年度 2ヶ所 令和2年度 2ヶ所 令和3年度 2ヶ所	平成30年度 調査 令和元年度 検討 令和2年度 実施(2ヶ所)	旧安部小学校体育館、旧八東小学校体育館のトイレを洋式に改修。	各施設に洋式トイレを整備する。	総務課
新	本庁舎建設検討	本庁舎建設の必要性等を検討し、本庁機能が最大限発揮できる環境を整備する。	利用者の利便性が向上します。	平成30年度 調査・検討 令和元年度 調査・検討 令和2年度 調査・検討 令和3年度 調査・検討	平成30年度 検討 令和元年度 検討 令和2年度 検討	庁舎建設等検討委員会を開催し、検討を行った。	本庁舎の建設の必要性について検討結果をまとめる。	総務課